



たなぐら

# 議会だより

第136号

平成23年  
9月定例会  
平成23年11月15日



復興に向けて  
賑わった秋祭り

平成22年度会計決算認定	2
提出議案	6
町の考えを問う 一般質問	7
所管事務調査報告	18

# 平成22年度決算 歳出総額91億6千万円を認定

9月定例会は、9月16日から20日までの5日間の会期で開かれました。  
定例会では、平成22年度会計の決算、専決処分の報告、条例改正、補正予算等の議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。



平成二十二年度に完成した棚倉町茶室オープン

## ◎ 各会計別決算額

(△はマイナス表示)

会計名		歳入	歳出	差引
一般会計		58億7,985万円	56億148万円	2億7,837万円
特別会計	国民健康保険	15億7,478万円	14億4,682万円	1億2,796万円
	後期高齢者医療	1億1,848万円	1億1,818万円	30万円
	老人保健	50万円	50万円	0円
	介護保険	9億1,355万円	9億957万円	398万円
	簡易水道事業	4,181万円	4,110万円	71万円
	公共下水道事業	3億1,627万円	3億989万円	638万円
	農業集落排水事業	6,528万円	6,489万円	39万円
	宅地用地取得造成事業 霊園整備事業	6万円 83万円	2万円 46万円	4万円 37万円
上水道事業会計	収益的収支	3億9,950万円	3億8,063万円	1,887万円
	資本的収支	1億2,076万円	2億8,996万円	※△1億6,920万円
22年度決算額合計		94億3,167万円	91億6,350万円	2億6,817万円

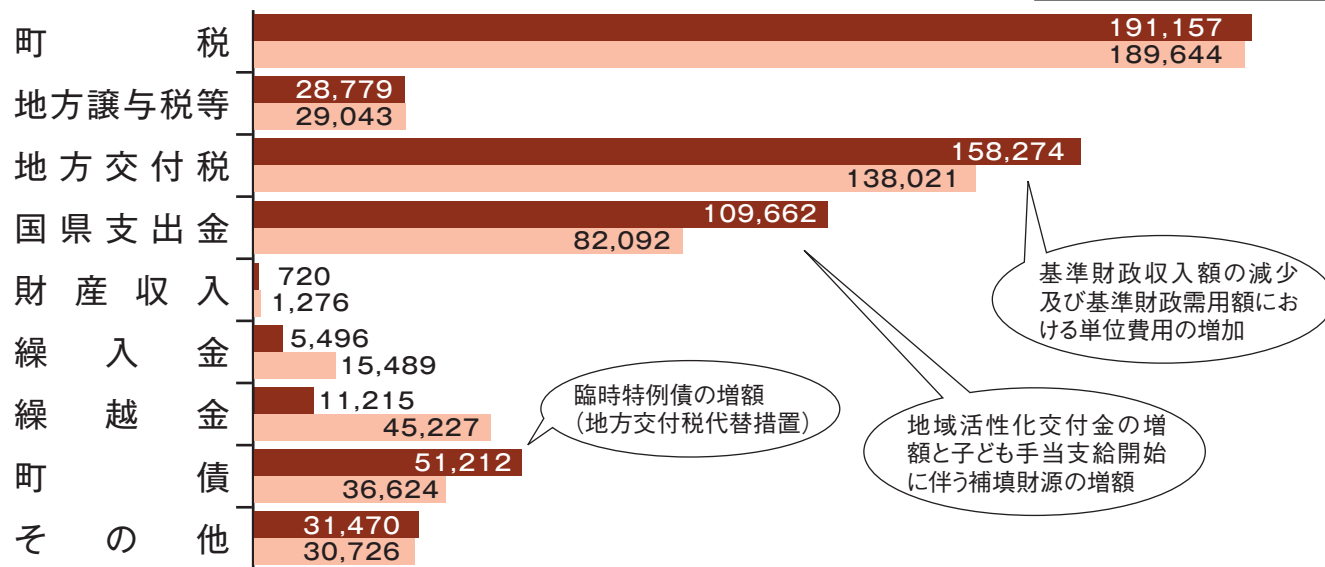
※資本的収支の不足額は、過年分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填されております。

# 決算額の推移 (一般会計)

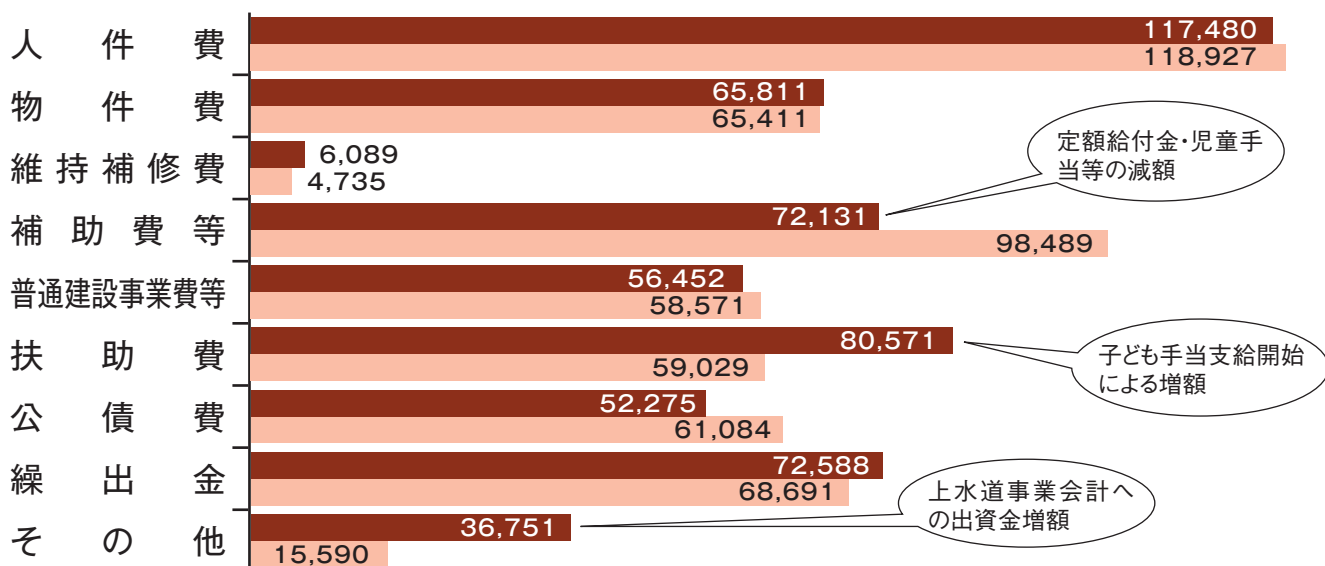
**歳入** 地方交付税・国県支出金が大幅な増加

**歳出** 補助費等が減少し扶助費・出資金が増加

## ◆ 主な歳入決算額



## ◆ 主な歳出決算額 (性質別)



# 平成22年度 決算質疑

**質問** 剰余金が発生した主な要因は。

**答弁** 歳入については、地方交付税が例年に比べ大幅に伸びた。

歳出では、大震災での復旧費用に充てるため、三月補正時は町単独災害費用として計上したが、その後補助対象となったため不用額が生じた。

**質問** 滞納分徴収の内容は。また、不納欠損の法的処理内容は。

**答弁** 滞納分の徴収は、休日の納税相談や訪問徴収、昨年度は夜間徴収を新たに行い、その他にも統一的臨時徴収実施に向け、班長会議を毎月実施している。

不納欠損処理は、地方税法により、執行停止分が三年、その他が五年間で時効となる。



補助事業を活用して設置したソーラーパネル

**質問** 住宅用太陽光発電システム設置補助事業では十一件の申請があったが、予算に対してどのような執行状況だったか。

**答弁** ほぼ予算内での決算であった。

**質問** 防犯灯設置の優先順位の決め方は。

**答弁** 行政区長から六月末までに設置要望箇所を受付し、現地調査のうえ住宅地や防犯灯設置区間などを勘案し優先順位を決定する。

**質問** 生活保護受給者の増大問題が出てきているが、町の動向は。

**答弁** 平成二十二年度の生活保護受給状況は、九十七世帯百二十九名であり、平成二十一年度より二十名増加している。

**質問** 雇用対策費で、四十二名を雇用していたが、これは単年度で契約が終わってしまうのか。

**答弁** この緊急雇用制度は、半年の雇用契約だが、最大一年間の雇用となる。

**質問** 高額医療費が前年比で大幅に伸びているが、これは二十二年度に限る傾向なのか。

**答弁** 二十二年度のみの傾向である。

**質問** 国民健康保険税の収納率が低くなり保険の仕組みが問題だが、完納していない方が保険を受けられる権利が侵されることはないのか。

**答弁** 徴収率については、滞納分を極力減らすため二十二年度は現年分に力を入れた。国保会計は低所得者を多く抱えるような構造的な問題があり、近年、国においては都道府県単位の保険者で検討している。更に本町においては、保険者間の調整で支払基金から、さらに国からの財政支援や地方交付税措置なども急激に増え、繰越金を充て税率の引き下げが実施できる状況になっている。

国民健康保険		有効期限	平成 24年	9月	30日
被保険者証					
記号	島56	番号	012345	性別	女
氏名	棚倉 花子				
生年月日		昭和	〇年	〇月	〇日
資格取得年月日		平成	〇年	〇月	〇日
交付年月日		平成	23年	10月	1日
世帯主氏名	棚倉 太郎				
住所	福島県東白川郡棚倉町 大字棚倉字中居野33				
保険者番号	071035		一部負担金の割合		
保険者名	福島県東白川郡棚倉町		一般	中学生まで	
			3割	0割	

多くの低所得者をかかえる国民健康保険制度

# 決算認定討論

平成22年度棚倉町一般会計決算認定をめぐり討論が行なわれ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

**反対**  
(1人)

鈴木 政夫 議員

反対の理由は、歳入歳出決算による実質収支残額で、二億二千五百万円の剰余金が出ている点である。

歳入では、地方交付税、繰越金が当初予算より増加しているが、歳出では目立った増加は見えていない。歳入の増加は歓迎するが、なぜ、この増加分を歳出に回して有効に使われなかったのか疑問である。

今、町民の中では軽微な要望が数多く出されている。要望に少しでも応えることが、行政の果たすべき役割だと思う。せつかくの予算をもっと有効に使う努力と研究が求められる。

この問題は、住民に対する政治姿勢の問題であることを指摘し反対討論とする。

**賛成**  
(13人)

金澤 義行 議員

決算の内容は、景気低迷の影響を受けた地方譲与税等の減収があつたものの、町税全般では対前年比0.8%増となっている。

また、国の景気対策による地方交付税の追加交付や、各種交付金の積極的な有効活用により財源確保に努め、第五次棚倉町振興計画に掲げる重点施策の前倒しで着実に進められ、計画的に事業展開がされている。

更に、決算剰余金二億一千五百万円については、前年度の繰越予算に伴う不用品と、東日本大震災での早期復旧に向けた補正予算が措置され、迅速に図られた上での剰余金で、適切な内容と考える。

よって、この決算認定に賛成する。

## 決算審査結果 及び意見書(抜粋)

一般会計並びに各特別会計とも、決算はその計数に誤りはなく、関係諸帳簿・証書類ともに整備されており、会計経理は良好であると認められた。

今後の事業実施にあつても引き続き費用対効果の観点から検討を加え、住民福祉の増進に努められるよう望む。

上水道事業会計においては、適正に経理されていると認められる。また、年間の有収水量の有収率が上がらない現状を十分認識し、なお一層の企業努力を發揮され、安全で良質な水道水の安定供給を維持されるよう努力願いたい。



▲決算審査の様子

### 1. 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成22年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	15.0
② 連結実質赤字比率	—	20.0
③ 実質公債費比率	17.6	25.0
④ 将来負担比率	82.0	350.0

### 2. 資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	平成22年度	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
宅地用地取得造成事業特別会計	—	20.0

※ 赤字(資金不足)額がないものは該当なしのため「—」を表示しています。

地方公共団体の健全化に関する法律により、財政の健全性に関して監査委員の審査を受け、議会に報告されたものです。いずれの数値も早期健全化基準などを下回っており、棚倉町の財政は健全性が保たれております。

平成二十二年度決算に基づく  
地方公共団体の財政の  
健全性に関する比率の報告

# 議会で決まったこと

## ◆専決処分の報告及び承認

平成二十三年度一般会計補正予算の専決処分についての主な内容は、線量計等緊急整備支援事業、放射線量低減化活動支援事業、全校庭園庭の表土除去経費、エアコン設置など、主にふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト事業費で総額二億三千二百三十五万円の増額補正でした。

また、平成二十三年度公共下水道事業会計補正予算の専決処分については、棚倉町浄化センターにおいて排出している汚泥を当面、センター敷地内に仮置きするための費用で、総額五百五十万円の増額補正でした。

◆東日本大震災による被災者に対する町税等の減免に関する条例  
東日本大震災により、甚大な被害を受けた被災者に対する町税等の減免に関する条例の創設です。

## ◆棚倉町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、棚倉町税条例についても改正を行うものです。

## ◆棚倉町災害対策本部条例の一部改正

災害対策基本法の一部改正に伴い、改正するものです。

## ◆一般会計補正予算の主な内容

◎災害救助費  
1億1,163万円  
がれき処理委託料の増額と一部損壊等被災住宅復旧

支援で五百戸分、及び電子式の個人線量計を六百個購入します。

## ◎消防団員福祉費

820万円

東日本大震災により、県内外の消防団員が災害に遭われたため、消防団員公務災害負担金が増額したためです。

## ◎社会教育複合施設の駐車場用地購入費

4,250万円

社会教育複合施設の駐車場が必要となるため、用地を購入します。

◎埋蔵文化財調査事業費  
1,484万円  
棚倉城跡の石垣の測量調査費用です。

## ◎農業用地施設災害復旧費

1,176万円

## ◎土木施設災害復旧費

2,084万円

## ◎社会教育施設災害復旧費

2,011万円

総合体育館復旧の設計業務委託料及び、仮設工事、内壁修繕工事等を行います。

## 9月補正予算の状況

(1万円未満切捨て)

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	3億1,748万円	58億6,075万円	
特別会計	国民健康保険	3,841万円	14億9,911万円
	介護保険	2,600万円	9億4,758万円
	公共下水道事業	313万円	3億5,344万円
	農業集落排水事業	186万円	6,801万円
事業会計	収益的支出	△28万円	3億8,437万円
	資本的収入	235万円	7,116万円
	資本的支出	△403万円	2億4,092万円



測量調査を行う棚倉城跡の石垣

# 人事案件

三件の人事案件について、推薦・任命することに同意しました。

## ◆人権擁護委員候補者の推薦



莊司 榮治さん (八槻)

## ◆町教育委員委員の任命



鈴木 正男さん (金沢内)

## ◆町固定資産評価審査委員会委員の選任



上妻 勇吉さん (小爪)